

# 男女共生を進めるための 県民 企画 支援 事業

令和8年度 男女共同参画推進活動支援事業

## 県民の皆さんの 企画を応援します！

📌 グループ・個人問いません

福島県男女共生センターでは、  
県内の各地域で県民の皆さんによる  
自主的な活動を募集し、

**企画・広報**

などについて、協力・支援いたします。

(※助成事業ではありません。)

### 応募資格・要件

(1) 以下のすべてを満たしているグループ・個人とします。

①グループの場合は、福島県民（福島県在住・在学・在勤）を中心として構成されているか、福島県内で活動している、または活動予定の2名以上のグループであること。

②個人の場合は、福島県民（福島県在住・在学・在勤）であるか、福島県内で活動している、または活動予定であること。

③当センターの設置目的・事業目的に賛同していること。

④政治・宗教・営利を目的としないこと。

(2) 以下のすべてを満たしている事業とします。

①会員のみを対象とした総会・勉強会等ではなく福島県民を対象とした公開事業。

②開催場所が福島県内であること。（福島県の震災・原発事故と男女共同参画関連のものは県外での開催も可）もしくは、福島県民を対象としたオンライン開催の事業であること。

③男女共同参画の推進を目的とした事業であること。

④参加費等を徴収する場合は実費とし、収益を目的としないこと。

⑤組織の維持や運営（会費の徴収、会員の勧誘、寄付金の募集など）を主たる目的としないこと。

※以前から実施している事業でも応募できます。

### 選考・決定方法

書類選考により決定し、その結果を文書にて通知いたします。

### 応募方法

募集要項と応募用紙（当センターホームページからダウンロードいただけます）をお読みいただいた上で、ご応募ください。

※詳細については募集要項をご覧ください。

### 対象となる事業のテーマ・内容

- ①女性の活躍・女性のエンパワーメント
- ②復興・防災と男女共同参画
- ③女性や子どもへの暴力・虐待・差別防止
- ④男性の家庭・地域活動への参加
- ⑤性に関わる健康と権利
- ⑥仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）
- ⑦国際社会と男女共同参画
- ⑧その他男女共同参画に関するもの

### 募集件数

6件程度（同じ団体・個人が別企画で2件まで応募可）

### 募集期間

令和9年3月2日まで  
※ただし、募集件数に達し次第終了します。

### 事業実施期間

令和9年3月16日まで

📌 応募・問合せ先

福島県男女共生センター 事業課

〒964-0904 福島県二本松市郭内1丁目196-1

電話：0243-23-8304 FAX：0243-23-8314

URL：<https://www.f-miraikan.or.jp>

申込専用メールアドレス：[f\\_miraikan@yahoo.co.jp](mailto:f_miraikan@yahoo.co.jp)

こちらから  
HPを  
ご覧になれます▶

